

対象国の条件 : 全世界

研修コース番号 : J1804408

案件番号 : 1884831

主分野課題 : 自然環境保全/持続的自然資源利用

副分野課題 : 自然環境保全/生物多様性保全

使用言語 : 英語

**案件概要**

エコツーリズムは自然環境を賢明に利用（ワイズユース）するための一手段であり、生物多様性保全のための資金確保や、周辺住民の収入向上・意識啓発（環境教育）等を通じて生物多様性を含む自然環境の保全に貢献することが期待されている。本研修は、自然環境保全を担当する環境行政に従事する者が、自然保護区やその周辺においてエコツーリズムを含む保全計画や事業計画の推進もしくは立案するために必要とされる能力の強化を目的とする。

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【案件目標】</b> 研修への参加者が、環境面、経済面、社会面で持続的なエコツーリズムの計画・実施に必要な仕組みや技術を理解・習得する。</p> <p><b>【成果】</b> 1) エコツーリズムの概念、日本の国立公園等自然保護区制度の概要、観光対象となる自然資源等の保全・モニタリング手法等について説明できる。 2) エコツーリズム計画時の観光マーケティングの必要性とその手法、及びエコツーリズム計画・実施の際の関係省庁・地方自治体・民間企業等の連携メカニズムについて説明できる。 3) 環境教育の必要性とその手法について説明できる。 4) 住民参加型（コミュニティ型）観光の必要性とその手法について説明できる。 5) 1)～4) で得られた知見を統合的に利用して、エコツーリズムを取り入れた保全計画や事業計画を推進もしくは立案することが可能になる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 自然環境保護区等やその周辺地域においてエコツーリズムを取り入れた保全計画や事業計画の推進・立案に携わる国及び地方の自然環境行政組織</p> <p><b>【対象人材】</b> 1) 自然環境保護区等やその周辺地域においてエコツーリズムを取り入れた保全計画や事業計画の推進・立案に携わる国及び地方の自然環境行政に携わる者、及び国・地方行政機関の推薦がある者 2) 3年以上の実務経験を有する者 3) 25歳以上40歳以下の者 4) PCの操作がスムーズに行える者</p>	
<p style="text-align: center;"><b>内 容</b></p> <p><b>【事前活動】</b> インセプションレポートの作成</p> <p><b>【本邦研修】</b> 上記単元目標を達成するために以下の講義・実習・視察を通じて学ぶ。 1) エコツーリズム概論：エコツーリズムの定義、エコツーリズムの長所・短所、生態系サービスへの支払い（PES）概論等。 2) 日本の国立公園等自然保護区制度の概要：法的な枠組み、地域制公園の特徴、地方自治体や周辺住民との関係、公園管理計画手法、資金メカニズムを含む国立公園等の運営手法等。 3) 動植物等のモニタリング・管理：モニタリング制度、利用調整や入場規制の仕組み・事例紹介等。 4) 計画時の観光マーケティング手法：観光魅力度の分析、観光客のターゲティング、SWOT分析等。 5) 関係省庁・地方自治体・民間企業等の連携メカニズム：エコツーリズム推進協議会の制度概要、事例紹介等。 6) 環境教育の取り組み：ネイチャーガイド/インタープリター制度・人材育成、事例紹介等。 7) 住民参加型（コミュニティ型）観光の取り組み：事例紹介（文化の活用含）等。 8) エコツーリズムを取り入れた保全計画や事業計画の推進もしくは立案に向けたアクション・プランの策定（推進計画・事業計画等の骨子作成を含む）</p>	<p><b>本邦研修期間</b></p>	<p>2018/7/8～2018/8/9</p>
	<p><b>担当課題部</b></p>	<p>地球環境部</p>
	<p><b>所管国内機関</b></p>	<p>JICA北海道（帯広）</p>
	<p><b>関係省庁</b></p>	
	<p><b>実施年度</b></p>	<p>2016～2018</p>
<p><b>主要協力機関</b></p>	<p>釧路国際ウェットランドセンター</p>	
<p><b>特記事項 及び ホームページ</b></p>		